



2021年12月15日

各位

会社名 トビラシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 明田 篤
(コード番号：4441 東証第一部)
問い合わせ先 常務取締役 後藤 敏仁
TEL. 050-3612-2677

第15期定時株主総会の付議議案決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年1月20日開催予定の当社第15期定時株主総会に、以下の4議案を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会付議議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2. 各議案の概要

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年中に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の変更を行うものであります。（新旧対照表は別紙）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

氏名（よみがな）	現職	新任 / 再任
明田 篤（あきた あつし）	代表取締役社長	再任
結城 卓也（ゆうき たくや）	取締役 常勤監査等委員	新任
松原 治雄（まつばら はるお）	執行役員 技術部長	新任
片岡 和也（かたおか かずや）	執行役員 営業企画部長兼営業企画課長	新任

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

氏名（よみがな）	現職	新任 / 再任
中浜 明光（なかはま あけみつ）	社外取締役監査等委員	再任
松井 知行（まつい ともゆき）	社外取締役監査等委員	再任
田名網 尚（たなあみ ひさし）	社外取締役監査等委員	再任

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

氏名（よみがな）	現職	新任 / 再任
佐々木 裕一（ささき ゆういち）	—	—

以上

(別紙：定款一部変更の新旧対照表)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>第17条(株主総会資料の電子提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 <u>第2条(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更定款第17条(株主総会資料の電子提供)は会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生じるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以上